

## 平成23年度 (社) 静岡県建築士会 第3回中部ブロック協議会議事録

開催日：平成23年6月10日(金)

時間：14:00～16:45

場所：建設業会館 4階 会議室

議長：ブロック長 畑 禎之

議事録作成人：岡山 晋也

協議委員出席者(□：出席 ◇：委任状 ■：欠席)

### 1 ブロック長、副ブロック長

□畑 禎之(榛原) □鈴木 悦夫(清水) □岡山 晋也(静岡)  
■松下 好宏(榛原)

### 1 協議員

□水上 茂樹(清水) □小野 信一(静岡) ■滝口 達郎(志太)  
□石間 均(榛原) □望月 廣道(清水) □池ヶ谷紀行(清水)  
□遠藤 文久(静岡) □新聞 祥一(志太) ■立石 昌江(志太)  
■早津 和之(官公庁)

### 2 委員長

■塩澤 裕一(会員厚生) ■柴田 英明(事業研修) ■清水 利至(青年企画)  
□佐野 真浩(広報情報) □亀山 靖生(まちづくり)

### 3 本会会長・副会長・理事・監事

■西山 昌行(静岡) ■朝比奈 清久(静岡)  
□小林 修(志太) ■長谷川 秀男(榛原)

出席者 13名 欠席者 10名 合計 23名

- 1 ブロック長挨拶
- 2 資料確認
- 3 議事録作成人の指名

## [議事]

### 6 協議事項

(1) 前回議事録の確認

(2) 常設委員会報告

■事業研修委員会

なし

■青年企画委員会

なし。

■広報情報委員会

なし。

■ 会員厚生委員会

なし。

■ まちづくり委員会

なし。

(3) 6 / 8 総務会会議報告について (畑ブロック長)

■ まちづくりセンターからの助成金について

○ 会員個人に対するメリットと士会への助成とは意味が違う  
ということになり (士会事務局の負担も考慮し) 再検討する。

■ 本会HPの活用について

★ 具体的な活用方法を求む (窓口は飯尾常務、ブロック事務局も可)

ID、パスワードを毎回入力するのが面倒である・・・遠藤  
初めの2文字くらい入れると記憶する?・・・池ヶ谷

■ (仮称) 会員増強検討委員会設置について

☆ 現在の会員・厚生委員会の委員長もメンバーに入れたい・・・鈴木  
既成の会員・厚生委員会にて検討すればよいのでは?・・・岡山  
各地区の会員委員会へのテコ入れが重要では?・・・遠藤  
新規委員会にてアイデアを出し各地区へ提案し会費の値下げ等の  
魅力的な会になれば会員も増えるのでは?・・・佐野  
どの年代の会員を増強するかで違ってくるのでは?・・・亀山  
会費の値段により分割された志太支部では、講習会・見学会等を  
多く計画したらどうか? 建築士合格者の掘り起こしは?・・・新聞  
合格者のリストが入手困難の状況である。・・・遠藤、鈴木  
現在の会員・厚生委員会では会員増強の具体策について協議して  
いないのか?・・・望月  
現在の会員が減少しない方策を考慮したほうが良いのでは?・・・石間

■ 中部ブロック清水地区 協議員 望月 廣道 からの意見

本会執行部の方々には大変ご苦勞をお掛けして、特にブロック化及び公益法人関連を行っていただいておりますが、財務的にも厳しい状況で有る事は承知の上で幾つかの質門・疑問・提案書等を提出します。

◆ ブロック化について

○ ブロック事務局員の人数は二転・三転……と最終的に一人の様ですが末端の会員にまで本当に目が届くのでしょうか。私の所にはメールで少しは情報が入りますが全会員に届いているのでしょうか。

旧支部の時と比べ連絡・情報提供の数がかなり少ないのが現状です。特

に広報の必要な物が無い時期かもしれませんが不安・不信の感があります。

清水地区の場合は別組織から情報が入りますが、別組織の無い地区は本会からの情報がたよりだと思えます。会員同士の連帯を持たせる様な情報も発信していくべきだと思えます。このままでは会員は離れていくのではないですか。

- 建築士講習会について、郵送での希望者は返信の送料を添えて…とあるが遠隔地の会員に対し大変不公平な処置と思えます。ブロック化の説明と異なるのではないかと。この様な状況では旧志太支部の役員が云ったとおりになってしまいます。それでなくても遠隔地の会員は支部事務局がない事ですでに負担・不便を感じています。本会が財務的に厳しいのは理解しますが、このままこの様な考え方ではブロック事務局近隣の会員しか残りません。各事務局より遠隔地の会員の気持ちを察して会員サービスをもっと考えるべきだと思えます。(非会員との区別を明確に)

財務が厳しいからといって、お金が掛かるものは何でも会員に負担させる考えでは、会員は逃げていく一方です。一会員の身になって運営をお願いします。

榛原地区長 石間 均

本格的なブロック化がスタートし、予算もほぼ決定しそれぞれのプロジェクトがスタートしますが、いまだ支払い方法等の具体案が示されておりませんので、早急に具体案を作成し各委員会等の活動に支障のないようにして頂きたい事を願います。

#### ◆ 公益法人化について

協議員 望月 廣道

- 今回の総会で、公益法人定款変更の議案が否決されましたが、「否」とされた方はほとんど方が定款変更についてではなく、公益法人化そのものについて「否」をしたものと考察します。

公益法人化の必要性について、「連合会」や「近県建築士会」が進めているから、また税金が少し安くなる、建築士の地位向上に必要ななど説明がありましたが本当に公益法人でなければ行政・住民に認められない団体なのでしょう。過去の総会において公益法人化を目指すと決まりましたが、「目指す」は検討をして行く事で、その結果辞める事は総会の議決を無視するものではないと考えます。

公益法人となり、事務局の煩雑な経理・事務処理で経費の負担増が予想

され、事業や活動をした会員(担当責任者)が厳格な申請や報告等を要求される事も予想されます。士会の為に活動や行動し、地区に事務員も居ない現状では全て末端の会員が自ら処理をおこなわなければなりません。旧清水支部では「建築士会」の名前すら知らない市民がほとんどで、清水での各種イベントや小学校等で活動をしてきました。活動理由の一つとして「売名」の為に活動を盛んに行ってきた事も事実です。今後も活動を継続していく予定ですが、事務・経理の処理が煩雑に成る事で担当責任者が敬遠して行く事も予想出来ます。(簡単にする事は、経費を無駄や不正に使う事ではない)

公益法人化にする事に対し、まだまだ内容が一般会員はよくわかりませんが会員の総意を先ず明確にする必要があると思います。定款云々よりも現段階での「公益法人化」への賛否をとる事が優先議決と思います。

榛原地区長 石間 均

公益法人化に向け臨時総会を開催する旨のお話を聞きましたが定款変更依頼はがきを出す時期も遅すぎであるし、3月31日を以って支部が解散し、しかも前日に開催された中部ブロック協議会にて説明もなく支部長宛てに定款変更依頼協力要請依頼文を流すなどの不手際が眼立ち、重要案件の依頼を周知するとしては余りにも軽率な行動と考えられます。中部ブロック協議会でも再三公益法人化のメリットの具体的説明依頼にも適格な説明もなされないままに進めることに疑問を感じるとともに会にて否決された決議への周知の努力もないままに臨時総会を開催して可決しようとする姿勢にも大いに不信感を抱くものであります。

協議委員 小野 信一

会員の最高議決である総会での議決事項を再度、問うということは、それに匹敵するだけの大義がなければいけないのではないかと思う。そしてその大義とは、実は公益社団法人化が会員にとって本当に必要なのかという問いに対する答えではないでしょうか。また、議決事項を再度、問う場合にもメリットは勿論であるが、ちゃんとデメリットも説明した上で、それでもなお、公益社団を目指した方が会員にとってはメリットになるという納得のいく説明を、一人でも多くの会員が理解できる形で示して頂きたい。

◆ TOUKAI-0 関連機構について

- 耐震診断ソフトについて、不備が過去2回あり3回目の修正があるとの連絡がありました会員は新ソフトを使いすでに報告まで完了した物件もあります。相談士及び検収者は資格者として㊟を押しています。その責任は重い物です。どの様にお考えでしょうか。

不備の修正にあたりホームページより修正をしておりますが、パソコンに詳しくない私は不備箇所が不明で本当に補正が出来ているのか良くわかりません。作成者の方々は大変なご苦勞を安い経費でやっていただいたと思います。作成者には大変失礼ですが私どもは買った物が何回も不備があると思っています。(本会は講習会費と言われるが)補正が正しく出来た事の何らかのしるしをお考え下さい。又、作成・販売者としての責任においてソフトの取替えなどをする事があたり前の時代です。(身内だからといって会員に対して甘えすぎではないか。安く配布している事は理由になりません。)

- 本会直接の組織として活動していただいておりますが、中途半端な組織で各地区の担当している責任者が大変苦勞をしている様に感じています。ブロックも地区も組織上は関係なく(実際は地区会員で業務処理をしているが)地区事務員も居ない状況ですべて責任者が負担を強いられています。些少の経費がある様ですが、個人への負担はかなりのものと思います。本会で受託した事業を何故一個人が負担を負わなければならないのか理解に苦しみます。組織上ブロックは関係ないのでブロック事務員に手伝ってもらう事すら出来ない状況です。本会のいろいろな事情があると思いますが、末端で活動する会員の事をもっと把握して組織を再考すべきだと思います。

試験機構等の組織についても活動している者として、なにか中途半端な組織の中で活動している状況です。

末端で活動をする者よりも本会の都合が優先している組織図に見えて仕方がありません。

榛原地区長 石間 均

23年度会計予算を拝見しますと事業収入が会費収入の約2.7倍となっております。そして、事業収入の内30,000,000円程が本会収入に加算されている模様です。これは会員の方々への人件費の支払いを押えたうえのことであると思いますので、もう少し会員への支払額を上げる努力をお願いすることと、会費収入に比較して事業費の割合が多すぎるのは健全な会計とは考えられませんのでその辺を考慮してほしいと思います。会を維持する為には

員を利用するのではなく、会員の為の士会の原点かえる必要があると考えます。

会員拡大に関して、昨今の産業構造の変化から若者の建築離れも著しく人口も減少するなかで、従来通りの会員拡大路線を維持していくことは無理ではないかと考えます。将来の建築士会像を描いた会員拡大方法を再考する時期に来ているのではと思います。

協議委員 小野 信一

事務局について

支部を廃止してブロック化したということは、事前に考えられていた通り、複数の支部の事務量をブロックの事務局が担うということになります。そんな中、本会の事務の補助を担うこともあり、人数構成に疑問を感じるが多々あります。これから各地区が本格的な活動を行なっていく現状を考えると、今のうちにブロック事務局員の人数を増やすなどの抜本的な対策を採って頂きたい。

本会常設委員会について

予算、事務局負担、組織での位置付けという全ての観点から考えた場合、本会常設委員会は廃止する方向で考えて頂きたい。

#### (4)財務検討会議報告について

☆6 / 14 (火) に会議

結果、 H23年度は予算書通りに執行したい。当然、厳しい財務状況なので、様々な節約対策をとりながら。

又、事務局を管理する委員会（年に3回程度）などの立ち上げも必要では？

次回協議会開催日時 平成23年6月20日（月）場所：建設業会館4階会議室